

令和 7 年 第 2 回農業委員会総会議決一覧

議案番号	整理番号	件名	議決日	議決結果
議案第 1 号	1	農地法第 3 条の規定による許可申請について	R7.2.3	許可
	2	農地法第 3 条の規定による許可申請について	R7.2.3	許可
議案第 2 号	1	農地法第 4 条の規定による許可申請について	R7.2.3	承認（進達）
議案第 3 号	1	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について(賃貸借)	R7.2.3	承認
	2	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について(使用貸借)	R7.2.3	承認
	3	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について(使用貸借)	R7.2.3	承認
	4	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について(賃貸借)	R7.2.3	承認
	5	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について(賃貸借)	R7.2.3	承認
	6	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について(賃貸借)	R7.2.3	承認
	7	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について(賃貸借)	R7.2.3	承認
	8	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について(賃貸借)	R7.2.3	承認
報告事項	1	農地法第 18 条の規定による合意解約通知について	R7.2.3	受理
	2	農地法第 18 条の規定による合意解約通知について	R7.2.3	受理
	3	農地法第 18 条の規定による合意解約通知について	R7.2.3	受理

令和 7 年 第 2 回農業委員会総会議事録

- 1・会議名 有田町農業委員会 第2回総会
2・日 時 令和7年2月3日（月） 午後15時00分～15時30分
3・場 所 有田町庁舎3階 第4・5会議室
4・付議事項

日程第1 議事録署名委員の指名

- 日程第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 2件
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について 1件
議案第3号 農業経営基盤強化促進法による利用権の設定について 8件
報告事項 農地法第18条の規定による合意解約通知について 3件

5・出席者 農業委員

議席番号	出欠	委員名	議席番号	出欠	委員名	議席番号	出欠	委員名
1	○	前田 邦彦	4	○	佐藤 春菜	7	○	石橋 哲徳
2	○	田代 修一	5	×	石橋 一也	8(副会長)	○	岩永 嘉之
3	○	池田 美由紀	6	○	林 直司	9(会 長)	○	藤 一郎

最適化推進委員

草野 正雄	川内 清	高橋 哲徳	宮西 正弘
—	吉永 幸勝	堀 敏彦	岳川 淳彦

農業委員会事務局 江口恵美 前田栄治

○農業委員会総会議事録

○事務局

只今から令和7年第2回有田町農業委員会総会を開会いたします。
はじめに 藤会長より、ご挨拶をお願いいたします。

○会長挨拶

～会長挨拶～

○事務局

ありがとうございました。
只今の出席委員は9名中8名です。
定足数には達しておりますので、総会は成立いたします。
それでは有田町農業委員会会議規則第3条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は藤会長をお願いいたします。

○議長（会長）

日程第1議事録署名委員の指名を行います。有田町農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。（異議なしの声）
それでは本日の署名委員は、2番（田代修一）委員、7番（石橋哲徳）委員によろしくをお願いいたします。
審議に入る前に報告事項を先に行いたいと思います。
事務局より説明をお願いします。

○事務局

議案書P32の報告事項をお開き下さい。
〇〇地区・〇〇さんと〇〇地区・〇〇さんと結んでいた契約を解約され、議案第3号議案で別の方と利用権設定されます。
続きまして、議案書P33の報告事項をお開き下さい。
〇〇地区・〇〇さんと〇〇地区・〇〇さん、所有者が亡くなられていますので相続人代表で契約を解約され、こちらも同じく別の方と利用権設定されます。
以上報告します。

○議長（会長）

報告事項について説明が終わりました。

質問のある方は挙手をもって質問してください。

質問ないでしょうか。

質問ないのでこれで報告事項を終了します。

続きまして、日程第2議案第1号農地法第3条の規定による申請1番について議題とします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

議案書のP1が申請内容で、P2に位置図、P3に航空写真を添付しております。

～資料の読み上げ～

○議長（会長）

説明が終わりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○●番委員

先月28日に現地確認を行いました。場所は、○○道路沿いの○○駐車場の道を隔てたところになります。昨年、こちらの方を所有権移転されていて、1枚の田んぼの中に今回の申請地が残っていたという事です。○○地区の農地は、1枚の田んぼの中に所有者が複数名いらっしゃる農地が多々ありまして、今回こういった申請になられたと思います。水稻を作付けされるというより、野菜を作りたいという目的で取得されますので水に関しては問題ないかと思います。

○議長（会長）

質問がある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第1号農地法第3条の規定による申請1番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

出席委員全員賛成により許可されました。

続きまして、議案第1号農地法第3条の規定による申請2番について議題とします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

議案書の P 4 が申請内容で、P 5 に位置図、P 6 に航空写真を添付しています。

～資料の読み上げ～

○議長（会長）

説明が終わりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○●番委員

1 2 月 2 8 日に現地確認を行いました。場所は、〇〇道路の〇〇地区から農道細い道に入ってすぐのところでした。

実際現地を確認しましたらもう野菜など植えて耕作されていました。身内の方に贈与されるという事なので問題はないかと思います。

○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第 1 号農地法第 3 条の規定による申請 2 番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

出席委員全員賛成により許可されました。

続きまして、議案第 2 号農地法第 4 条の規定による申請 1 番について議題とします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

議案書の P 7 が申請内容で、P 8 に位置図、P 9 に航空写真、P 1 0 に土地利用計画図、P 1 1 に断面図を添付しています。

～資料の読み上げ～

○議長（会長）

説明が終わりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○●番委員

場所は、国道〇〇号線沿いの〇〇店をご存じかと思いますが、伊万里方面に向かって鋭角に入って行ったところになります。道は細く、車1台がやっと通るようなところに農業用倉庫を建てられます。確認したところ、田んぼを埋め立てられ、県への排水計画も申請されていて問題はないかと思います。

○議長（会長）

地元委員さんで補足説明がありましたらお願いします。

○最適化推進●番委員

先月、転用申請に必要な申請や許可を受けていますと説明を受けました。あの地区で、40代でこれから地区の農業を引っ張っていく人材だと思います。

○議長（会長）

〇〇地区・〇〇地区の次の担い手という事で有望視されている方ですね。

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第2号農地法第4条の規定による申請1番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

出席委員全員賛成により申請1番は、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして、議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、申請1番から申請8番について、一括して議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

○事務局

申請1番

議案書のP12が申請内容、P13に航空写真を添付しています。

～資料の読み上げ～

申請2番

議案書のP14が申請内容、P15に航空写真を添付しています。

～資料の読み上げ～

申請3番

議案書のP16が申請内容、P17に航空写真を添付しています。

～資料の読み上げ～

申請 4 番

議案書の P 1 8 が申請内容、P 1 9 に航空写真を添付しています。

～資料の読み上げ～

申請 5 番

議案書の P 2 0 が申請内容、P 2 1 に航空写真を添付しています。

～資料の読み上げ～

申請 6 番

議案書の P 2 2 ・ 2 3 が申請内容、P 2 4 ～ 2 7 に航空写真を添付しています。

～資料の読み上げ～

申請 7 番

議案書の P 2 8 が申請内容、P 2 9 に航空写真を添付しています。

～資料の読み上げ～

申請 8 番

議案書の P 3 0 が申請内容、P 3 1 に航空写真を添付しています。

～資料の読み上げ～

以上、計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法規定の要件を満たしていると考えます。

○議長（会長）

説明が終わりました。

現地確認委員の確認説明をお願いするところですが、事務局にて事前確認されていて問題ないということです。

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

○議長（会長）

質問ありませんか。

ないようでしたら採決に移ります。

採決は一括して行います。

議案第 3 号申請 1 番から申請 8 番について集積計画の作成を要請することに賛成の方の挙手を求めます。

出席委員全員賛成により申請 1 番から申請 8 番は承認されました。

承認を得ましたので、農用地利用集積計画を作成するよう要請する事といたします。

以上で、本日の議事事項について全て終了いたしました。その他ございませんか。(なしの声)
無いようですね。

これにて、令和7年第2回有田町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。
次回は、3月3日(月)の予定です。

総会 15時30分終了